

ル関連問題ソーシャルワーカー協会（A SW協会）、宮城県県立精神医療センター、サポートーズクラブ登録者などとも連携し、自治体からの派遣ニーズに適宜対応した。

表4 2011年度日本精神保健福祉協会からの派遣実績

支援班	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
宮城県石巻班（東北大を中心とした心のケアチーム）	2	5	—	—	—	—	—	—	—	7
宮城県東松島班	1	7	11	10	11	6	10	8	10	74
福島県南相馬班	5	11	11	10	11	10	11	—	—	69
福島県いわき市（コーディネーター活動）	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2
合 計										152

7. 主な届出

当センターの開設に当たっては、新規の事業所であったことから、行政機関などに各種届出を行う必要があった（表5）。

その種類は多岐にわたり、従業員を雇用することにより健康保険・厚生年金保険新規適用届、雇用保険適用事業所設置届などを、労働条件に関しては、就業規則、時間外労働・休日労働に関する協定届などを、また、給与の関係では、給与支払事務所等の開設届などをそれぞれ提出しなければならなかった。

なお、就業規則や時間外労働・休日労働に関する協定などを届け出るに当たっては、当センターに労働組合がないことから、事業場ごとに労働者の過半数を代表する者を選任してもらい、代表者を通じて了解を得た上で届出を行っている。

表5 主な届出書および届出先

届出書	届出先
健康保険・厚生年金保険新規適用届	日本年金機構年金事務所
雇用保険適用事業所設置届	公共職業安定所（ハローワーク）
就業規則等届	労働基準監督署
時間外労働・休日労働に関する協定届	労働基準監督署
労働保険関係成立届	労働基準監督署
給与支払事務所等の開設届	税務署
法人等設立（設置）届出書	地方公共団体